

# 榛名地域審議会における質疑一覧

榛名支所 地域振興課



■その他の質疑

事業名	No.	質疑	回答
小学校区放課後児童クラブに対する市の支援体制について	1	<p>榛名地域における小学校区放課後児童クラブは7施設であるが公設民営で運営しているところである。</p> <p>自治体の支援体制は、公設であるが運営は市の委託料とクラブ独自の資金（入所者から徴収）で運営している。</p> <p>近年の労働環境の中で夫婦共働きが多くクラブへの入所希望者は増加傾向にあるが入所希望者を100%満たせないクラブも存在する。</p> <p>その中で、厚生労働省ガイドライン（H19、10、19）では「①保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年生（10歳未満）の児童を対象とする。②また、入所スペース、家庭環境等を考慮して4年生以上の児童も受け入れることが望ましい。③1施設の入所人員は概ね40人程度が望ましい。④施設は児童一人当たり概ね1,65㎡以上の面積確保。となっておりそれを超える場合は別の施設を確保する」となっている。</p> <p>このような現状で別施設確保、現施設の増改築、あるいは修繕等についてはクラブの自主的な活動、運営資金で対処することとなっている。</p> <p>また、小学校の空教室の賃借にも学校側は理解を示しつつも文部科学省の指導もあり賃借はできない、旨の見解である。</p> <p>そこで次の2点を要望する。</p> <p>1 厚生労働省、文部科学省、双方の垣根をなくし現場の実情に合わせたスムーズな対処を要望する。</p> <p>2 当初は公設で建設したが、その後の運営等は放課後児童クラブの自主性に委ねられている。本件の自治体の支援の在り方の見直し並びに支援体制の充実を要望する。</p> <p style="text-align: right;">（日野原副会長）</p>	